

登園許可証明書

社会福祉法人 国立保育会

国立 保育園 園長殿

園児氏名

下記の疾病は、令和 年 月 日から療養のところ現状軽快し、他児への感染のおそれはないと思われま
すので、令和 年 月 日から登園してよいことを証明します。

診断名（下記の病名のうち該当するものに、○をつけてください。）

1. 麻疹（はしか） （解熱後3日を経過するまで）	7. 咽頭結膜熱（プール熱） （アデノウイルス感染症） （主な症状が消え2日経過してから）
2. インフルエンザA型・B型 （発症した5日を経過し、かつ、 解熱した後3日を経過するまで）	8. 流行性角結膜炎（はやり目） （感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が 消失し、感染のおそれなくなるまで）
3. 風疹（三日はしか） （発疹が消失するまで）	9. 百日咳 （特有な咳が消失するまで、または、 5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が 終了するまで）
4. 水痘（水ぼうそう） （すべての発疹が痂皮化してから）	10. 腸管出血性大腸菌感染症（O-157など） （症状が始まり、かつ、抗菌薬による治療が終 了し、48時間を空けて連続2回の検便によっ て、いずれも菌陰性が確認されたもの）
5. 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） （耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してか ら5日を経過するまで、かつ全身状態が良好に なるまで）	11. 髄膜炎菌性髄膜炎 （症状により、園医等において感染のおそれが ないと認めるまで）
6. 結核 （医師により感染のおそれがないと認めるま で）	12. 急性出血性結膜炎 （医師により感染のおそれがないと認めるま で）

証明日 令和 年 月 日

医療機関名

医師名 印

※個人情報保護法を遵守し、記載された個人情報は適切に取り扱います